

公共空間を生きる人々

—長居公園テント村の事例をもとに—

渡辺 拓也

要 約

本稿の目的は、2007年2月5日に強制排除された長居公園テント村の事例をもとに、「排除に抗する運動」としての野宿者運動が成立した背景とその社会的意義を明らかにするところにある。グローバル化が進展するなかで、「排除に抗する運動」と呼ばれる新たな社会運動の潮流が登場した。テント村は強制排除に対して芝居による抵抗を試みた。テント村の日常の取り組みの象徴である芝居は対抗運動の結束を強めると同時に分断を生み出すことになった。「排除に抗する運動」としての野宿者運動は、当事者と支援者の協同によって成立し、人々が共有していたのは統一的な意味や戦略ではなく、お互いを認め合って生きられる場所と関係だったのである。

キーワード：排除に抗する運動、ホームレス、公共空間

I 排除に抗する運動

1 社会的カテゴリーの形成と空間の占拠という戦略

本稿の目的は、2007年2月5日に強制排除された長居公園テント村の事例をもとに、「排除に抗する運動」としての野宿者運動が成立した背景とその社会的意義を明らかにするところにある。

グローバル化の中で、社会運動の中心的な担い手は二極化している。樋口直人と稲葉菜々子は、マニュエル・カステルの「フローの空間」の議論に依拠しながら、グローバル化と社会運動の展開を論じている[樋口・稲葉2004][稲葉2004]。二極化の一方の層は「グローバル市民社会」と「フローの空間」を自由に移動して「グローバルな運動」を展開する豊かな人々が構成する。もう一方の層は貧困層、移民労働者や失業者、ホームレスなど、「フローの空間」から排除され、「場所の空間」に縛られた人々である。グローバル化の中で排除された人たちの社会運動は自己の尊厳を主張する運動とし

て現れる。また、自らを排除したものを排除することで抵抗する共同体的なものとして成立する「排除に抗する運動」でもある。

フランスのパリのホームレスの人たちが空き家を占拠するところからはじまった「住宅への権利運動」は「悪政と闘う民衆」という意味を帯び、移民や貧困層に限らない知識人やアーティストたちの参加を得ながら、「持たざるもの運動」へと発展していった[稲葉、2002]。失業者やホームレスは、食や住む場所を失うことで、雇用や家族といった社会との接点を失っている。社会から分断され、孤立した個人が集合行為に参加する過程は、失業やホームレスを経験しない支援者とともに、「持たざる者」という社会的カテゴリーの形成をとまなうものだった。

「持たざる者の運動」では公共機関の占拠が象徴的に行なわれるところにも特徴がある。「住居占拠」、「雇用占拠」、「公共交通占拠」といったパフォーマンスが行なわれる公共空間はメッセージ伝達装置や交渉の場となっている[稲葉、2000]。今日、多様な担い手が空間の占拠を象徴的に用いて影響力を獲得していく事例は世界各地で見られる。イタリアの社会センター[北川、2012]、ニューヨークのアヴァン・ガーデニング[Wilson, 1999=2006; 高祖 2006]、リクレイム・ザ・ストリートやクリティカル・マスなどの「反道路運動」[毛利、2003]は、占拠＝「空間の領有」[Ripoll, 2005=2011]を通して本来多様な人間生活の営みの場を創出する。2011年にウォールストリートから広がったオキュパイ運動の戦術について、デヴィッド・グレーバーは「われわれは空間を奪取し、それを倫理的・心理的・物理的な様々な力を結集させることで防衛している」、「いったんわれわれがこの空間を解放すると、いつでも即座にそれを愛と共感の空間に転換する」と述べている[Graeber, 2013=2015: 303]。

都市の統治の都市管理主義から都市企業家主義への移行と統治都市間競争[Harvey, 1989=1997]、ジェントリフィケーションの進展[Smith, 1996=2014]は、都市空間の変容をもたらし、公共空間を利用するにふさわしいものと空間の秩序を乱すものを選別している[Mitchell, 1995=2002]。こうした状況下において、カステルは、都市空間の占拠の一形態である路上生活者は「そこに存在するだけで社会と関係できる」と同時に、「好機を探し出すか、最後の一撃を食らうかのどちらか」であるような存在ととらえている[Castells, 1993=2012: 114]。空間の占拠を通じた社会的カテゴリーの形成を行う「排除に抗する運動」は、その担い手たちがさらされる排除に対抗する契機をたぐりよせ、かつオルタナティブな価値を実現させるものだと言える。

2 野宿者運動における対抗的实践の可能性

このような時代状況を念頭に、日本社会で「排除に抗する運動」を論じようとするなら、野宿者運動の存在を見過ごすわけにはいかない。日本社会でいわゆる「ホームレス問題」が認知されるようになったのは1990年代後半のことである。「ホームレスの自立の支援等に関する特別措置法」が施行される前年、2001年に実施された「ホームレスの実態に関する全国調査」では、野宿者の概数は24,090人に上っている。1990年代の野宿者急増の背景には労働市場としての寄せ場の衰退があった。寄せ場とは、慣習的に早朝の路上求人が行なわれている場所のことをいう。かつての「ホームレス問題」は高齢化や健康上の理由で働けなくなった寄せ場労働者が野宿化するものであり、寄せ場に近い地域に限って見られるものだった。第二次世界大戦後の長いあいだ、建設産業は他産業からの失業者を吸収するクッションの役割を果たしていた。しかし、建設産業の労働力需要が変化し、製造業における大量の失業者を寄せ場が吸収することもなく、路上に排出されたことが、1990年代の野宿者急増を招いた。2000年代に入ると「ネットカフェ難民」に象徴される若者の不安定居住の問題が現れた。かつては寄せ場が予備的・追加的に供給してきたフレキシブルな労働力への需要が一般的・常態的なものになり、寄せ場が衰退する背後では「社会総体の寄せ場化」とでもいうような変化が進展していたのである[島、2009]。

原口剛[2011]は現在進行中の「『社会の総寄せ場化』に伴う都市再編のありようを『地名なき寄せ場』」[前掲: 184]と呼んだ。労働者を集める側の視点からの言葉である「寄せ場」に対し、労働者が寄り集まる主体性を強調して用いられる「寄り場」という言葉がある。寄せ場は巨大な日雇労働市場であると同時に労働者が対抗運動を形成する空間(「寄り場」)でもあった。「『地名なき寄せ場』が進行するただ中であって、そこに“寄り場”の系譜を見出すことは可能か」[前掲: 190]という問いに対し、原口はその答えを長居公園テント村に見出している。

テント村を構成していたのは、アルミ缶や段ボール集めでかろうじて生計をたてる野宿生活者や「支援者」、演劇や音楽や研究に携わる者、「フリーター」や「ひきこもり」に至るまで、実に多種多様な人々であった。それは狭義の労働運動やホームレス運動を超えた、生存と都市空間の使用をめぐる対抗的实践であった。[前掲: 194]

野宿者運動は、生活保障を求める権利獲得運動であるとともに、公共空間における野宿者たちに対する排除との闘いとなる。野宿者は、公共空間にその身を晒して生きているにもかかわらず、その存在を社会から否定されている。西澤晃彦[2010]が「檻のない牢獄」と称する「ホームレスの世界」では、野宿者は暗黙裏に暴力の対象として位置付けられ、自己否定の中で生きている。しかし、そこにはそれでもなお自己を解放する関係を想像しようともがく姿が見出される。野宿者たちは「言葉が交される公共圏にいない亡霊」であり、「社会問題とされることはあっても、自らを社会問題として構築することができない」[前掲: 93]。したがって、野宿者たちにとっては、自己を肯定するためにも、社会に対して自分たちの存在を提示するためにも、非野宿者との関係の構築が必要となる。

日雇労働運動が労働者を中心とした当事者運動だったのに対し、野宿者運動は当事者である野宿者と、野宿者の代弁者として運動を下支えする支援者の二重構造を持つことが指摘されている[青木、2010]。一般に、支援の対象となる当事者は相対的に弱い立場におかれがちであり、「当事者主権」[中西・上野、2003]を尊重する必要性が喚起される。当事者主権とは「すべてのアクターのうちで、誰よりも当事者ニーズが最優先されるべきであるという規範的な立場」[上野、2008: 20]とされている。もちろん、野宿者運動でも支援者は当事者の意思を尊重しながら支援のあり方を模索している。しかし、生死に関わるような事態を目の当たりにすれば、支援を拒否する野宿者に対してであっても、介入しなければならないことがある。また、野宿者の「当事者運動」の成立と存続には支援者の果たす役割が大きい。野宿者運動の現場では支援者が当事者の黒子に徹することは難しく、野宿者の当事者性は両者が協同的に構築せざるをえないものとなる[山北、2014]。

当事者性には多様なあり方がありうる。伊藤昌亮[2012]は、原発災害以後に現れたサウンドデモ型の反原発デモは、自らを原発事故の潜在的被害者の立場にすえることで「薄い」当事者性を獲得し、こうして一次的に獲得された集合的アイデンティティを強化するために、デモの中に埋め込まれたメディアを介した同一化のメカニズムが用いられることを指摘している[前掲]。貴戸理恵[2012]は、同じ問題に積極的に取り組もうとする関与の姿勢によって結びつく「関与者としての当事者」を提案する。しかし、直接的かつ常時排除に直面する野宿者と、何らかの共感を抱いていたとしても、帰る家を持っている者とが当事者性を共有するのは容易なことではない。野宿者と支援者の協同はいかにして可能になるのだろうか。

3 本稿の構成

本稿では、長居公園テント村にまつわる新聞記事、雑誌記事、書籍などを資料として用いながら、長居公園テント村の対抗的実践の実態を明らかにする。分析の中心となるのは『それでもつながりはつづく——長居公園テント村 行政代執行の記録』[記録集編集委員会、2007]である(以下、『記録集』)。『記録集』は①長居公園テント村の歴史、②代執行当日の芝居の概要、③行政代執行当日の体験・自分と長居公園テント村の関わりについての47人の手記の3部構成となっている。中心となるのは手記の部分であり、全体の約8割のページ数を占めている。手記は行政代執行の約2ヶ月後に有志の呼びかけで集められた。筆者は『記録集』の編集委員の一人であり、当時のテント村との関わりも持っていた。筆者のテント村との直接的な接点は2005年9月の大輪祭り(後述)がきっかけであり、研究や支援を意識せずとも当事者と自然に交流できるテント村の雰囲気魅了された。しかし、頻りに足を運ぶようになったのは行政代執行が差し迫る2006年12月頃からであり、行政代執行直前の状況や当日については直接体験しているが、テント村についての理解を深めたのは、他の編集委員とともに『記録集』を作成する過程においてであった¹⁾。本稿では、そのような関わりを通して得られた理解を下地としながら、あくまで文書資料に依拠して分析を行いたい。

以下では、まず長居公園テント村の歴史と日常の取り組みを確認する。次に、『記録集』をもとに、テント村に関わった人たちがどのような人たちであり、どのような経験をしたのかを見ていく。本稿では、「排除に抗する運動」としてのテント村の対抗的実践の内実を理解するために、行政代執行当日に演じられた「芝居」に注目する。「芝居」はテント村の日常で育まれた関係性から生まれ、強制撤去という最終局面で公共空間の占拠を象徴的に演出する戦術として採用された。行政代執行当日の芝居がどのように演じられ、その場に居合わせた者たちにどのように受け止められたかを見ていくことは、「排除に抗する運動」としての野宿者運動の強度を測ることともなるだろう。最後に、「排除に抗する運動」が成立した背景と、その帰結としての芝居の評価を通して、野宿者運動が含意する社会的意義を明らかにしたい。

II 長居公園テント村について

ここでは、『記録集』の記述を中心にして、テント村の歴史と日常の活動について見ていく。『記録集』以外の資料に依拠する場合は典拠を明記した。

1 シェルター設置と長居公園仲間の会の成立

長居公園テント村は、2007年2月5日に行政代執行²⁾による強制撤去を受けるまで、大阪市の長居公園内に存在した野宿者のテント村である。1990年代後半、大阪市内の長居公園、西成公園、大阪城公園は大規模なテント村のある公園として市民に知られていた。これらのテント村対策として、大阪市によって仮設一時避難所（シェルター）が2000年に最初に設置されたのが長居公園だった。長居公園は植物園やスポーツスタジアムなどを含む総面積65.7haの都市公園である。大阪市の調査によれば当時の長居公園のテント生活者は480人にもものぼっていた。長居公園のシェルター設置には地域住民から反対運動が起こされている。堤圭史郎[2001]によれば、地域住民は野宿者に「一定」の理解を示す一方で、即時的な嫌悪感や恐怖を抱いていた。そして、野宿者の存在は生活利害に関わる問題としてとらえられ、反対運動は「迷惑施設」の設置を回避し、「公園の正常化」を求めることに終始した。

シェルターは、当の野宿者にとっても入所をためらわせる多くの難点があったため、計画推進は難航した。シェルター設置をめぐる騒動の中で、支援者と当事者からなる長居公園仲間の会という団体が作られ、行政との交渉で一定の役割を果たした。しかし、その一方で当事者を置き去りにした支援団体同士の主導権争いが起こり、当事者に支援への不信感を抱かせることともなった。長居公園の野宿者のうち、135人がシェルターに入所し、180人が居宅での生活保護を申請、150人以上が「説得」に耐えかねて公園外へ移動し、残ったテント小屋は約50張りだった。支援のいたらなさへの反省から、若い支援者や研究者の有志で長居公園に残った野宿者とシェルター入所者を対象とする聞き取り調査が行なわれ、報告書がまとめられている³⁾。

2 長居公園テント村の日常の取り組み

2003年4月以降、長居公園内のテント数は20数軒で推移したが、福祉受給・施設入所・就職などでテント村を離れる者がいた場合、テントを譲り受け、新たな入居者を受け入れており、このような形でテント村に1日でも居住した者は100名を超えるという。テント村には、野宿者だけではなくアパートを持っている人も生活苦から相談に訪れていたことや、こっそりビールを差し入れしてくれる公園のガードマンの姿もあったことが報告されている[中桐、2006; 中桐・高沢・小川、2006]。2003年6月からは近郊にある休耕地を借りて野菜の栽培をはじめている。この野菜は支援者と当事者とで行なう共同炊事や公園を訪れる人々向けに販売され、交流に活用されていた。他に

も近隣の小学校での出張授業も行なっている [『朝日新聞』2006.11.25 夕刊]。

長居公園テント村の取り組みの中でも、もっとも大がかりなものは、2004年に初開催され、強制撤去後の2007年まで続いた大輪祭りである。大輪祭りは、テント村の向かいに位置する「自由広場」を借り切り、2日間にわたって行なわれていた。運動団体、支援団体による出店のテントが立ち並び、単管で組まれたステージを中心に多くのミュージシャンによる演奏や参加型のイベントが行なわれた。公園の歩道沿いには仲間の会の活動を伝えるためのパネルが展示された。回数を重ねるごとに大輪祭りは地域住民にも認知され、多くの人たちが立ち寄っていく催しになっていった。

長居公園テント村独自の取り組みとして際立っているものとして芝居がある。芝居への取り組みは2005年にはじまっている。大輪祭りで知り合った若者たちで芝居を作ることになり、テント村前の広場で芝居の稽古をしていたところ、テント村の住人たちも参加するようになっていった。できあがった芝居は大輪祭りの舞台上で上演されたほか、大学の講堂での出張公演も行っている [山西、2007; 太田、2009]。

3 行政代執行まで

2006年10月、長居公園テント村に対して公園事務所から公園整備工事を名目としたテント撤去を迫るピラが配布され、行政代執行に向けた手続きがはじまった。テント村では行政代執行反対の署名集めや代替地の提供を求める大阪市との交渉が試みられた。強制排除に反対する署名は全国から5,000筆以上が届けられ、そのうち少なくとも800筆以上が長居公園周辺の住吉区や東住吉区の住民によるものだった。

同年11月、テント村住人の一人がまた芝居をやろうとかつてのメンバーに呼びかけた。そこから台本が書かれ、稽古がはじまると、テント村のほかの住人や新たなメンバーも加わり、徐々に「代執行で芝居をやろう」という気運が高まっていった。そして、テント小屋を守って徹底抗戦する代わりに「強制排除に反対する思いを込めた芝居」を上演することが決まった。行政代執行当日に集まった支援者たちには「芝居の舞台を防衛すること」「芝居の邪魔をさせない／しないこと」がテント村からの要請として伝えられた。

代執行当日まで残ったテント村住人7人と支援者ら約200人に対し、大阪市の市職員や民間警備員・作業員を500人以上動員した。実際に姿を見せることはなかったものの公園内の駐車場に停まった警察車両には警官隊も待機していた。国道に面したテント村背後には高さ数メートルのポールが立てられ、ブルーシートで目隠しが施された。テント村正面の園路には二重の

バリケードが張られ、その内側にガードマンが立ち並び、バリケードのあいだにマスコミ関係者が陣取るといった具合に、行政代執行はマスコミ対応も含めて周到に用意されたものだった。バリケードの外側にカラーコーンとカラーバーで公園の一般利用者用の迂回路が設けられていた。

午前9時に代執行令書が読み上げられると、それまで目隠しされていた丸太で組まれた芝居の舞台があらわになり、芝居の上演がはじまった。芝居と芝居の舞台をスクラムで守る支援者らを尻目に、舞台以外のテント小屋が次々と撤去され、トラックで運び出されて行った。午前11時24分、3回目の芝居が演じられはじめてほどなく、最終的な撤去の号令がかかり、一気に人々の排除、舞台の撤去が行なわれ、テント村の跡地はフェンスバリケードで封鎖され、立ち入りが禁止された。

Ⅲ テント村に関わった人たち

次に、『記録集』の手記をもとに、テント村の日常に関わった人たちの横顔をうかがってみよう。

1 『記録集』の手記の概要

手記を依頼する際には、行政代執行当日の体験を中心としつつ、テント村との関わりを書くようお願いしている。実際の形式はさまざまであり、二段組み29ページに及ぶものもあれば、1ページにも満たないもの、短い詩のようなものもある。

テント村には当事者と支援者だけではなく、さまざまな立場の人々が関わりを持っていた。分析にあたり、寄稿者の属性を「当事者」「表現者」「友人」「支援者」「研究者」の5つに分類した。「当事者」は、野宿者および元野宿者（ほとんどは生活保護を受けて野宿生活を脱した者）であり、それぞれ長居公園テント村に住んでいた者と、長居公園以外で野宿生活を送っていた（いる）者とがある（12人）。「表現者」は、ミュージシャン、ドキュメンタリスト、アーティストなど、テント村と関わるきっかけや普段のテント村との関わりにおいて表現活動に重きが置かれている人々である（8人）。「友人」は、テント村でやっていた畑やたまたま長居公園の近所に住んでいたことなどをきっかけにテント村に足を運ぶようになった人々である（4人）。「支援者」は、長居公園テント村と関わる以前に何らかの形で野宿者運動に関わりを持っているか、行政代執行を前に支援を呼びかけられて集まった、テント村との関わりに支援が念頭にある人々である（18人）。「研究者」は、野宿

者問題、都市下層問題などに研究関心を持つ大学院生である（5人）。なお、これらの分類は便宜的なものであり、複数の立場にまたがった者もいる。

47人の概要は表1に整理した通りである。表には、『記録集』の記載内容や関係者への聞き取りを元に寄稿者の属性（カッコ内はその詳細）、当時の年齢、性別、当日のポジションを示した。当日のポジションは行政代執行当日に現場にいわせられたか否かで大まかに2つに分かれる。また、芝居との関わり方によってもいくつかに分かれる。「当日芝居」は当日の芝居に出演した人たちである。「事前芝居」は当日の芝居には出演しなかったが、過去の芝居に出演した経験を持つ人たちであり、当日現場にはいなかった「当日不在」の場合とバリケードの外にいた場合とがある。「バリケード外」はバリケードの外から行政代執行を見守った人たち、「スクラム」は芝居の舞台を守るスクラムの中にいた人たちである。「記録班」はバリケードの外から行政代執行の動画や写真などの記録を取る役回りを担った。バリケード内にいたものの、芝居にもスクラムにも加わっていない表現者7は「バリケード内」とした。

表1 寄稿者の概要

	属性	年齢	性別	当日のポジション		属性	年齢	当日のポジション
1	当事者1（長居テント村）	59	男	当日芝居	25	支援者5（学生）	21	男 スクラム
2	当事者2（長居テント村）	67	男	当日芝居	26	支援者6（京都）	28	女 バリケード外
3	当事者3（長居テント村）	51	男	当日芝居	27	支援者7（フリーター）	24	男 バリケード外
4	当事者4（OB）	53	男	当日芝居	28	支援者8（宗教者）	71	女 バリケード外
5	当事者5（長居テント村）	57	男	当日芝居	29	支援者9（学生）	23	男 スクラム
6	表現者1（音楽家）	39	男	当日芝居	30	研究者1	28	男 スクラム
7	友人1（畑）	25	女	当日芝居	31	支援者10（学生）	23	男 スクラム
8	表現者2（映像作家）	26	男	当日芝居	32	表現者6（DJ）	22	男 スクラム
9	友人2（近所）	25	女	事前芝居・バリケード外	33	表現者7（映像作家）	24	男 バリケード内
10	支援者1（大阪）	32	男	当日芝居	34	支援者11	30	女 バリケード外
11	支援者2（神戸）	26	女	当日芝居	35	支援者12（学生）	25	女 スクラム
12	友人3（近所）	36	女	事前芝居・バリケード外	36	支援者13	33	男 スクラム
13	友人4（芝居きっかけ）	28	男	事前芝居・当日不在	37	表現者8（音楽家）	39	男 バリケード外
14	当事者6（元野宿者）	42	男	不明	38	支援者14	50	女 バリケード外
15	当事者7（元野宿者）	59	男	当日不在	39	支援者15	37	女 当日不在
16	当事者8（元野宿者）	67	男	当日不在	40	研究者2	28	女 記録班
17	当事者9（元野宿者）	54	男	バリケード外	41	支援者16	27	女 スクラム
18	当事者10（元野宿者）	不明	男	バリケード外	42	支援者17	23	男 スクラム
19	当事者11（元野宿者）	59	男	当日不在	43	研究者3	28	男 記録班
20	表現者3（芸術家）	36	女	スクラム	44	研究者4	28	男 バリケード外
21	支援者3（学生）	20	男	スクラム	45	研究者5	30代	男 記録班
22	支援者4（釜ヶ崎）	44	男	スクラム	46	当事者12（扇町公園）	56	男 バリケード外
23	表現者4（編集者）	38	男	スクラム	47	支援者18	28	男 スクラム
24	表現者5（芸術家）	36	男	スクラム				

2 テント村での経験①——生活の場と居場所

テント村はまず当事者たちにとっての生活の場である。当事者たちにとっ

てテント村は生きるために必要な場所であり、助け合いの場だった。テント村の生活を経たのちに、支援者の勧めで生活保護（居宅保護）を受けるようになった者も少なくない。当事者3は、家族との関係悪化のために家を出て、自暴自棄の野宿生活を送っていた。テント村に入った当初は「ホームレスの集まり」「組織」に入るといった感じがして「スゴイ嫌だった」という。しかし、ミーティングに出たり、炊き出しを手伝ったりするうちに人間関係ができていった。「テント村にいたときには、仲間に紹介してもらった弁当の配達や調理の仕事に行けたことで社会復帰のリハビリみたいなことが出来たような気がする」と語っている。

テント村の住人となったのは中高年の野宿者だけではなかった。友人4は「勤めていた仕事をやめ、家を出て、ギター1本かかえてふらふらとそのあたりを泊まり歩いていた」ところ、テント村の芝居の出張公演に出くわす。一行に誘われて公演を手伝ったあと、「帰るべき日常を持たなかった僕は、出演者であり長居公園テント村の住人であったSさんにまたしても誘われるがまま」テント村の住人となった。野宿生活の厳しさや人間関係上のトラブルなどを経験しながら、考え方や立場の違いを越えた共同生活に居心地のよさを感じるようになる。3ヶ月のテント村の生活を経て、最終的には部屋を借りてテント村を出る。

友人3は長居公園の近くにたまたま引っ越してきた。うつ病の悪化から生活保護を申請し、入院の空きベッド待ちをしている時に、大輪祭りを通してテント村と関わりを持つ。芝居に参加し、デモや集会などにも顔を出すようになるなど、関係を深めていき、2005年1月の大阪城公園・朝公園の行政代執行も目の当たりにする。彼女のテント村での経験は決していいことばかりではなかった。支援者に対する不信感や、テント村住人とのトラブルなども赤裸々につづられている。しかし、同時に、テント村は「精神科クリニックのデイケア」の代わりにもなりうる場所と受けとめられている。

研究者2は、2005年5月に卒業論文の研究のため、大学院の先輩から紹介されてテント村とのつきあいをはじめた。初対面の人間を自然に受け入れ、当事者主体でメニュー考案から買い出し、調理まで行なうテント村の炊き出しの雰囲気は驚く。調査として廃品回収に同行させてもらったことからテント村住人の一人と親しくなり、長居公園仲間の会とも密接に関わるようになる。卒業論文を書きおえた頃から「自分もテント村の一員のような感情を抱き始めた」と記している。この当時からうつ病にかかっていた彼女にとってテント村は数少ない心の和む場所だった。代執行を前に、「大事な場所を持っていかれる」ことに耐えきれずに取り乱したところを当事者になだめられ

る一場面もあったと記されている。

友人1は自宅の近所にあった畑で当事者たちと知り合い、テント村にも通うようになる。手記の中では、家族関係で感じていた孤独感について触れ、「24年間の人生で、感じたことのない温かさがあそこにあった」と記している。友人2は、長居に引越してきて、友人の紹介でテント村の住人と知り合った。芝居にも参加し、交流を深める。「話を聞いたり、こちらの悩みを聞いてもらったり、アドバイスをもらったり。私が何かをしてあげるより、私にしてくれたことばかりだった」と記している。

テント村は、野宿者が生きていくための物的資源であるとともに社会的資源でもあった。さらに、さまざまな生きづらさを抱える人々を受け入れ、力づける場所だったことがうかがえる。

3 テント村での経験②——自分の課題と向き合う

テント村は居場所となり、力づけられる場所であった一方で、当事者との向き合い方を考えながら自分の課題と向き合うことをうながす場所でもあった。

支援者10は京都を拠点に普段から野宿者運動に関わっている大学生である。「暴れにくるだけの支援者なんていらん、自分の政治闘争に長居のテント村や強制排除を利用するな」という当事者の言葉を伝え聞き、「長居の排除に反対する、という事がどういうことなのか、冷たくてよくわからない悩みに悩まされ続けることになった」。そんな思いを抱えながら大学での署名集めをはじめ。友人にピラマキを手伝ってもらい、知り合いが署名してくれる中で、「このやり方が一番遠回りだが、近いやり方なんじゃないだろうかと思うようになった」。「自分の生きている空間で、その空間を、長居の排除に結びつけるような事は可能かもしれないと、そうして出会った何人かに、『長居へ行こう、排除に立ち会おう』と誘いをかけた。

表現者2は、2006年1月30日の大阪城公園・鞆公園の行政代執行の際に自分が撮った映像に自分の感情がすっぱり抜け落ちていることに気づき、モヤモヤした思いを抱いていた。その後、テント村に住み込みで活動する長居公園仲間会のリーダーの支援者に誘われて、テント村の日常のドキュメンタリーを撮るために、代執行に至るまでの約2ヶ月半、テント村に住み込むことになる。テント村の住人のケンカの場面でカメラを回せずにいると、「お前はこの姿を撮りにきたのじゃないのか」と逆に怒られた。強制排除が現実味を増す中で、カメラマンの立場に徹することに迷いが生じると、そのたびに当事者たちに勇気づけられたと記している。

表現者7は、友人に誘われて何度か断続的にテント村をたずねていた。韃公園の代執行をテレビで見た際に、「事前に強制排除を知っていたら現場に行ったのかな?」「次にそんな事態があったらいくのかな?」と自問した。最初は強制排除の当日だけでも行けたらいいかと考えていた。しかし、テント村で持たれた集会の場で、「支援ってなんだ?」という当事者の問いかけとその場に集った者たちを巻き込んだ問答を目の当たりにしたことから、「住民の人との関係もつくらずに、当日だけ来ようとしていた自分ってどうなんだ」と反省し、残された時間だけでもテント村に通うことを決意する。「テント村によった帰りにラーメン屋に行く自分ってなんなんだ」、「在日朝鮮人として当事者の人にどう接したらいいんだろう」などと自問を繰り返す。ピラ配りのような「支援者」の取り組みには参加せず、自分なりの関わり方を模索していた。

テント村は基本的にオープンでありながらも、支援を持ち込もうとする場合には、その内実がシビアに問われる。表現者2と表現者7は支援者としての立場を問われたわけではなかったが、立場性をめぐって繰り返しられる当事者と支援者のやりとりを目の当たりにすることで、自分の立場性を意識している。

IV 芝居をめぐる

「夢がさめたら」と題された当日の芝居は、当事者、支援者、表現者、友人たちから構成される「劇団パニック」によって演じられた。役者の人物像を投影して作られたという不思議な人々が入れかわり立ちかわり現れ、場面を転換しながら交流していく。舞台の山場では世界に悪影響をもたらすという「あれ」の接近に警鐘が鳴らされる。「あれ」に襲われたあとの世界で再会した登場人物たちは別々に旅立っていき、終幕となる。

1 舞台を守った人々

まず、テント村との関わりの浅い人たちの事例から見ていこう。テント村との関わりが浅いのは、代執行が決定的になってからテント村を訪れるようになった人たちで、多くは支援のネットワークで協力を呼びかけられて集まった人たちである。テント村と関わりの浅い者たちの多くが、どのような形で参加すればよいのかという迷いやためらいを記している。

行政代執行の期日が迫るにつれ、多くの人たちがテント村を「激励」に訪れるようになり、事情をよく知らない支援者のひと言が当事者の神経を逆

なでする場面がしばしば見られた。代執行2週間前の集会では、「俺たちは芝居をやるといっただけを合意してるんだ！その他、俺たちが何をやろうと自由だ！支援はゴチャゴチャ言わないで芝居を守れ！」と当事者が叫ぶ一場面があった。支援者13は「私としては方針がスッキリと分かって、ゴチャゴチャ言いはしなかったものの、ゴチャゴチャ考えていたことが内心で晴れた。当日への関与の仕方、他の人への呼びかけ方についてもストンと腑に落ちた」と記している。

芝居は2006年の大晦日と代執行2週間前の集会でも披露されており、事前にお披露目された芝居が当日の参加者を呼び込むきっかけになっていたことが読み取れる。行政代執行前夜から当日にかけてはじめてテント村を訪れたという人も少なくない。支援者3は「行政と争うのではなく、あくまで自分たちは非暴力を貫く。そして自分たちの思いをこめた芝居をうつ。その舞台を守るために支援に来て欲しい」という趣旨の呼びかけ文に共感し、「純粹に自分もその芝居を見たい」と思い、参加を決めている。

代執行の騒音と混乱の中では、一番近くで芝居に接したスクラムの人々にとってもその全体像を把握するのは難しかったようである。にもかかわらず芝居は感銘をもって受け止められている。芝居は代執行の最中にも見る者を惹きつけ、魅了するものとして機能していた。テント村との関わりが浅い人々にとっても、芝居がテント村で培われた協同の産物であることが理解され、「芝居を守る」ことが当日の行動方針として、すんなり受け入れられている。

2 テント村の日常の協同と運動の戦略の摩擦

しかし、「芝居を成立させる」うえでは一枚岩で共有された行動方針も、「芝居を終わらせる」に際しては揺らぎを見せる。事前の打ち合わせでは1度芝居を上演し終えたら撤退するはずだった。芝居を終わらせるにせよ、芝居を続けるにせよ、当事者の判断を仰ぐべきところで、その方針は現場の判断でなし崩しに撤回されたように受け止められている。表現者5は「当事者より支援者の考えが優先されているのではないか」という疑念を抱いている。最後に舞台から撤退する際のもみ合いとシュプレヒコールには、バリケード外から見守っていた人たちからも違和感を示す記述が散見される。

芝居による抵抗の実践はテント村の日常の協同と運動の戦略とのあいだでの摩擦をとまなうものだった。テント村との関わりの深い者たちのあいだでも芝居による抵抗への評価は割れている。芝居に参加し、テント村との関わりの深い者たちほど芝居への思い入れが強いことは想像に難くない。芝居はテント村の日常の協同そのものの表現だった（友人4）。しかし、だから

こそ代執行では芝居をするのだと考える者もあれば（表現者1）、「芝居での抵抗なんて、ありえない」「文化的抵抗の意味すら理解できない」と考える者もあった（友人3）。友人たちや表現者たちに比べ、この両極のあいだで強い葛藤を抱えたのは支援者だった。支援者2は代執行の最中に舞台の上で芝居をすることを楽しんでる自分に気づき、罪悪感を覚えたことを告白している。しかし、それは「運動が芝居を利用した」と単純に割り切れるものでもなく、芝居が成立したのは「『運動』してきた『支援者』らが集まった結果だともいえる」（支援者2）。また、テント村における支援を問い直し、「私のような『支援者』たちが試みていたのは、公共空間に自分の居場所を追及して、そこで出会った人と共通の課題を発見して繋がっていくことだったのだろう」（支援者1）という考察も見られる。ほかにも「私自身は、当事者、支援者とあまりにはっきりわけるのは少し抵抗がある。なぜなら私の中にもこの代執行についてはちょっと当事者だという気持ちはある」（表現者4）との述懐もある。当事者と支援者、テント村の協同と運動の戦略が摩擦を起こすことに反省的でありながら、もう一方で共通の地平に立つ者同士だという意識が抱かれてもいる。

3 当事者たちにとっての芝居

芝居をやることは当事者たちの望みであり、当事者たちの決断として公表されていた。しかし、当事者たちにとって芝居は悔いの残らない会心の策というわけではなかった。最後まで抵抗したいという気持ち（当事者1）や、大阪市と取り引きすべきだという気持ち（当事者2）もあったと述懐されている。当事者たちの中には自分のテントに残った人もいたし、代執行の最中にも芝居に徹しきれない気持ちの揺れ動きがあったことが告白されている（当事者3）。代執行で芝居をするという決断は、最後まで抵抗して闘うことへの疑問とそれまでテント村で培ったつながりを大切にしたいという思いの中で選び取られた苦肉の策だったのである。

V 長居公園テント村が残したもの

1 当事者と支援者の協同の背景

テント村は野宿者たちが生き抜くための物的資源であり、社会的資源でもあった。テント村はまた、生きづらさを抱く人々の居場所ともなっていた。テント村を単純にユートピア視することはできない。しかし、この社会から排除された人々が、自分たちの生活の場であるテント村を社会に開かれた場

所として演出していったことが、このような機能をテント村に持たせていったことを見落としてはならない。

すでに述べたように、野宿者運動は当事者である野宿者と、野宿者の代弁者として運動を下支えする支援者の二重構造を持つ。野宿者運動の現場では支援者が当事者の黒子に徹することは難しく、野宿者の当事者性は両者が協同的に構築せざるをえない。テント村の取り組みも、公園で暮らす野宿者だけでは、ここまでの発展は難しかっただろう。本稿の限られたデータからは想像で補わなければならない部分が多いが、野宿者個々に対してかけられる追い出しの圧力に対抗するためには、支援者による抗議の代行や団結の呼びかけが必要不可欠である。特に住み込みで常駐していた長居公園仲間の会のリーダーの支援者の存在は大きい。

とはいえ、ともに野宿生活を送っていたとしても、支援者は当事者にはなりえない。上野千鶴子 [2008] によれば、当事者であることは何らかの条件下に置かれることで自動的に備わる属性ではない。当事者になることは自分自身のニーズを意識するところからはじまり、主体的に引き受けられるものである。一方、支援者は当事者がいてこそ成り立つ役割であるにもかかわらず、問題意識を持つことで当事者性（ニーズ）を先取りしてしまうことがある。当事者が主体的に当事者性を獲得するためにはこうした支援がいったん拒絶される必要がある。支援者の側もそこから自分にとっての支援を考えはじめる。拒絶されつつ受け入れられることから、改めて自分自身の課題と向き合う自問自答がはじまる過程は『記録集』からも読みとれたことである。シェルター設置にまつわる騒動のあとにまとめられた長居公園聞き取りの会 [2001] の報告書では、「調査をやっても何もならない」と聞き取りを拒否されたエピソードが紹介されている。しかし、その言葉に対し、抗弁するのではなく、自分たちの無力を認めると、そこから対話が始まり、話を聞くことが可能になったという。

開かれたテント村には、さまざまな人が出入りするが、支援を念頭にやってきた者は、言うなれば「支援者としての当事者性」を問われることになる。一方で、あらかじめ想定するものもなく、個人としてテント村の住人と知り合った者は、居場所を見出し、日常の活動に参加するようになっていく。その日常の活動として共同炊事や畑があり、さらに発展したものとして祭りがあり、芝居があった。しかし、もとはといえば、そうした活動の端緒は、自らの当事者性を問い直した支援者と当事者の協同にあり、異なる立場にありながらお互いの境遇に共感し合える者同士が関係を深めるプロセスであり、そのための手段だったと言えよう。

行政代執行当日に芝居をやるという選択は、当事者たちによる決断として公表され、支援者たちに広く共有されていった。しかし、行政権力が物理的な強制力を行使する暴力的な排除に対して、それを跳ね返せるような対抗手段は現実的にはありえなかった。それでも署名を集めたり、代替地を求める話し合いの場を要求したり、考えうる限りの手立ては実行された。2000年にシェルター設置反対運動が起こったのと同じ場所で、2007年には強制撤去に反対する800筆もの署名が集められたことも、この間の運動の成果と言えるだろう。行政代執行を中止させるほどの動員が見込めないとしても、当日に向けて、なるべく多くの支援者を集めることも試みられねばならなかった。

しかし、その日をどのように迎えるかは決断しなければならない。選ばれたのは暴力に暴力で対抗することではなく、テント村の日常の取り組みの姿勢そのものを示す非暴力的な抵抗であり、その象徴が芝居だった。しかし、その芝居の上演を可能にするためには、一時的な時間稼ぎではあれ、舞台を守らねばならず、対抗運動として協力を呼びかける必要があった。呼びかけそのものの求心力を芝居そのものの魅力が高めていた。しかし、このことは同時に運動の道具として芝居を利用することにもなる。芝居をテント村の日常の取り組みの象徴として示すことは、芝居を対抗運動という非日常の文脈にのせることになってしまう。「文化的抵抗」といえば聞こえはいいが、ことが終われば、テント村が失われてしまう現実には変わりはない。テント村を支えとして生きる人々の中では割り切れるものではなかっただろう。テント村の日常で形成された関係性が、対抗運動の結束を強めることに寄与したとも言えるが、結束は分断を生み出すものともなった。芝居の上演は、テント村の存在意義を訴える表現であり、行政代執行の場そのものが戯画化された芝居の舞台そのものだったと言えるかもしれない。「芝居を守る」ことは、そのような形での「芝居への参加」の機会を作り出すものであり、それが最後の機会であったとしても、求めていたのはテント村との関係であり、「排除に抗する運動」の担い手となる社会的カテゴリーの形成だったのではないだろうか。行政職員や警備員たちに対してでさえ、「観客」という別の関係のあり方を用意するものだった。その表現が新聞やテレビなどによる当日の報道を通して伝えられることはほとんどなかった。しかし、その表現がなければ『記録集』が編まれることもなかったし、本稿が書かれることもおそらくはなかった。

テント村は終の住処というわけではない。いずれ生活保護を受けるようになるとしても自前で働けるうちはと野宿生活を生き抜く人は多い。野宿生

活の中から自力で脱野宿をとげる人もいる。社会的に用意された選択肢の中から自分らしい生き方を得られず、苦しみを抱えながら生きていかなければならない境遇は野宿者だけに当てはまることではない。テント村は自分なりの生き方を探す余裕を取り戻させる場所だった。テント村に集った人々が共有していたのは統一的な意味や戦略ではなく、お互いを認め合って生きられる場所と関係だったのである。これは、市民社会から排除された野宿者との関わりを通すからこそ導きだされた根源的な存在肯定の理念だったのではないだろうか。

2 テント村の対抗的実践が意味するもの

原口剛 [2008] は、大阪の排除の歴史的系譜をたどりながら、大阪市における野宿者排除の力学を明らかにしている。大阪市で行なわれた鞆公園・大阪城公園・長居公園の三つの公園におけるテント村の行政代執行は、いずれも大規模なイベント開催という共通の背景を持っている。1980年代以降、大阪ではイベントが都市政策の要として位置づけられるようになった。大きな転換点となる出来事として、1990年の天王寺公園の有料化がある。これは、消費空間として都市の価値を上げ、野宿者を排除するために取られた措置であり、公共空間を消費空間化するものだった。1990年代以降の野宿者排除は、公共空間の消費空間化に加え、「野宿者の再選別」「改革イデオロギー」という二つの要素をあわせもっている。自立支援施策の整備は野宿者の強制排除を正当化する根拠として用いられた。また、市政改革には「行政主導で行ってきた福祉施策が市民の自律意識を低下させ、さらなる都市・人の活力の喪失につながるという悪循環をもたらした」との提言がなされ、「自己責任を強調しつつ、福祉国家からネオリベリズムへと脱皮しようとする改革イデオロギーの論理」[前掲: 42]が取り入れられた。

野宿者の排除はしばしば、「公共空間の適正化」を口実として行なわれる。「好きでホームレスをしているのだから助ける必要はない」という「自業自得」イメージも市民のあいだには根強い。自業自得と言われながら、野宿者には自業自得の野宿生活すら許されていないことになる。大阪市の長居公園テント村の強制排除を正当化するために採用した「地域住民・公園利用者からの苦情」には実害に基づくものは一つもなかった上、その訴えも公園事務職員が公園内の施設や地域の小学校に苦情を出すように依頼していたという[記録集編集委員会、2007]。もはや形骸化している「地域住民が公園の適正化を望んでいる」という建前の下、行政が当の市民から公共空間を奪っているのが実際のところだったのではないだろうか。東京の宮下公園の民営化[室

田、2015]に加え、大阪では2015年4月に公園の運営・管理を私企業に委ねる「パークマネジメント事業」がスタートした。有料の公園として長いあいだ閉ざされていた天王寺公園は、2015年10月に開放されたかと思いきや、新たに消費空間として作り変えられ、利用者を選別している。公園PFIを制度化した「公園の活性化」は国策として推進されており、現在の長居公園もその対象となっている。今となっては振り返れば、野宿者の排除は、営利目的による公共空間の私物化を用意するものだったのである。

「不法占拠」と言われ、公共空間を私物化しているように目される野宿者のテント村が、実際には、現代社会の機能不全を補い、家族関係や地域社会で失われた共同性を新たに作り出す場所として機能していた。長居公園テント村に集まったのは、野宿者だけではなく、不安定居住・不安定就労に陥った人たちがばかりでもなく、精神的な病や家族関係の確執による社会的孤立、社会との関わり方やマイノリティとしての自己規定といった、個人的な課題として抱かれているものが姿を現すきっかけとなっていた。それは「排除に抗する運動」を担う社会的カテゴリーの形成という意味では、その一歩手前で足踏みするにとどまっていたのが実際だったかもしれない。しかし、そうした社会的カテゴリーの形成は具体的なアクションが奏功することと並行してもたらされるものであると考えれば、この時点ではないものねだりではあるものの、その可能性を予期することくらいは許されるのではないだろうか。少なくとも芝居を上演し、舞台を守ることは、そうした試みであったと言えるだろう。花田達朗は「パブリックな空間」を構築するのは、「言説の公開性」と「異なった他者との共同性」の2つの原理であると述べている[花田 1999: 27]。花田はそうした空間を成立させるメディアの役割の方に論点を置いているが、テント村の事例を通して公共空間の実在的なあり方を探っていくこともできるのではないだろうか。公共空間から排除されないことを訴える「路上の権利」[山北 2014][室田 2017]は、野宿生活が望ましいか否かとは別の次元の問題を提起している。

野宿者運動が成立するためには、当事者と支援者の非対称的な関係を起点とする必要があった。また、当事者が何らかの形で野宿生活を脱したり、排除によって散り散りになってしまったりして、運動の担い手の当事者性が流動的になる難しさを野宿者運動は抱えている。この点でも、野宿者運動においては、問題意識を持ち続け、活動を継続させる支援者の役割を切り離すことができない。しかし、本当に考えなければならないのは、当事者・支援者といった立場の非対称性でなく、私たちはすでに協同関係にあるという事実ではないだろうか。同じ社会に生きる者として、向き合っているものの正

体、ともに取り組まなければならないことが何なのかに気づかなければならない。「排除に抗する運動」の担い手となる社会的カテゴリーの形成はその向こうにあるはずである。

注

- 1) 『記録集』刊行までの経緯や筆者のテント村との関わりについては渡辺[2008]を参照。
- 2) 行政代執行とは、国や地方公共団体などの行政機関が、公益に反する専有物について、その所有者が撤去命令に応じない場合に、行政代執行法に基づいて行なう手続きのことをいう。
- 3) シェルター設置に関する出来事や情報は、この報告書[長居公園聞き取りの会、2001]も参照した。

文献

- 青木秀男, 2010, 「権力と社会運動——野宿者運動の問い」『理論と動態』3: 87-106
- Castells, M., 1993, “European Cities, the Informational Society, and the Global Economy” *Tidschrift voor economische en sociale geografie*, 84(4): 247-57. (= 2012, 稲月正訳「ヨーロッパ都市、情報社会、グローバル経済」町村敬志編『都市の政治経済学』日本評論社, 10-25)
- Graeber, D., 2013, *The Democracy Project: A History, a Crisis, a Movement*, New York (=2015, 木下ちがや・江上賢一郎・原民樹訳『デモクラシー・プロジェクト——オキュパイ運動・直接民主主義・集合的想像力』航思社)
- 原口剛, 2008, 「都市のイマジニアリングと野宿生活者の排除——1980年代以降の大阪を事例として」『龍谷大学経済学論集』47(5): 29-46
- , 2011, 「地名なき寄せ場——都市再編とホームレス」西澤晃彦編著『労働再審④——周縁労働力の移動と編成』大月書店, 157-200
- Harvey, D., 1989, “From Managerialism to Entrepreneurialism: The Transformation in Urban Governance in Late Capitalism,” *Geografiska Annaler*, 71B-1: 3-17. (= 1997, 廣松悟訳「都市管理主義から都市企業家主義へ——後期資本主義における都市統治の変容」『空間・社会・地理思想』2: 36-53)
- 花田達朗, 1999 「パブリックな生活」東京大学社会情報研究所編『社会情報学Ⅱ メディア』東京大学出版会: 25-47
- 樋口直人・稲葉奈々子, 2004, 「グローバル化と社会運動」曾良中清司・長谷川公一・町村敬志・樋口直人編『社会運動という公共空間』成文社: 190-229
- 稲葉奈々子, 2000, 「社会運動と社会的カテゴリーの形成——90年代フランスにおける『持たざる者たち』と『不法占拠』」『現代思想』28 (6) : 147-159

- , 2002, 「新しい貧困層と社会運動——フランスにおける『住民への権利運動』のなかの移民たち」宮島喬・梶田孝道編著『マイノリティと社会構造』東京大学出版会, 149-175
- , 2004, 「グローバル化と社会運動」帯刀治・北川隆吉編著『社会運動研究入門——社会運動研究の理論と技法』文化書房博文社, 198-224
- 伊藤昌亮, 2012, 『デモのメディア論——社会運動社会のゆくえ』筑摩書房。
- 貴戸理恵, 2012, 「支援者と当事者のあいだ」『支援』2: 65-71
- 記録集編集委員会, 2007, 『それでもつながりはつづく——長居公園テント村 行政代執行の記録』ビレッジプレス。
- 北川真也, 2012, 「イタリア・ミラノにおける社会センターという自律空間の創造——社会的包摂と自律性の間で」『都市文化研究』14: 12-25
- 高祖岩三郎, 2006, 「庭＝運動以後」『VOL』1: 126-33
- Mitchell, D., 1995, “The End of Public Space?: People’s park, Definitions of the Public, and Democracy,” *Annals of the Association of American Geographers*, 85: 108-33. (= 2002, 浜谷正人監訳「公共空間は終焉したか? ——民衆公園、大衆の定義とデモクラシー」『空間・社会・地理思想』7: 90-117)
- 毛利嘉孝, 2003, 『文化＝政治』月曜社
- 室田大樹, 2015, 「渋谷の路上から空間を問う」『寄せ場』27: 191-208
- , 2017 「寛容な場としての〈路上〉——野宿者の生活保護利用が進むなかで路上生活を肯定すること」『理論と動態』10: 6-23
- 長居公園聞き取りの会, 2001, 『改訂ながいことはじめ——長居公園聞き取り報告集 2001』。
- 中桐康介, 2006, 「野宿を肯定すること」『情況』第3期7(5): 192-198
- 中桐康介・高沢幸男・小川てつオ, 2006, 「ホームレスへの招待」『現代思想』34(9): 34-67
- 中西正司・上野千鶴子, 2003, 『当事者主権』岩波書店
- 西澤晃彦, 2010 『貧者の領域——誰が排除されているのか』河出書房新社
- 太田直里, 2009, 「排除される者の表現——長居公園テント村から」『悍』2: 114-20
- Ripoll, F., 2005, “S’ appropriation de l’ espace...ou contester son appropriation?: Une vue des mouvements sociaux contemporains,” *NOROIS*, 195: 29-42. (= 2011, 遠城明雄訳「空間を領有すること…あるいはその領有に異議を申し立てること? ——現代社会運動の一視点」『空間・社会・地理思想』14: 69-81)
- 島和博, 2009, 「ホームレス『問題』の過去と現在——『包摂—排除』論をこえて」森田洋司・矢島正見・進藤雄三・神原文子編『新たな排除にどう立ち向かうか——ソーシャル・インクルージョンの可能性と課題』学文社, 103-122
- Smith, N., 1996, *The New Urban Frontier: Gentrification and the Revanchist City*, New York. (= 2014, 原口剛訳『ジェントリフィケーションと報復都市——新たな都市のフロンティア』ミネルヴァ書房)

- 堤圭史郎, 2001, 「都市住民の野宿生活者『問題』に対する態度——長居公園仮設一時避難所建設反対運動を事例に」『現代の社会病理』 16: 77-90
- 上野千鶴子, 2008, 「当事者とは誰か——ニーズ中心の福祉社会のために」上野千鶴子編『ニーズ中心の福祉社会へ——当事者主権の次世代戦略』医学書院, 10-37。
- 山北輝裕, 2014『路の上の仲間たち——野宿者支援・運動の社会誌』ハーベスト社。
- 山西麻依, 2007, 「彼らはなぜ踊り、演じたのか」『vol』 2: 278-80
- 渡辺拓也, 2008, 「フィールドと日常の間——長居公園テント村行政代執行の記録の作成を通して」『寄せ場』 21: 35-53
- Wilson, P., 1999, “Avant-Gardening,” Peter Lamborn Wilson and Bill Weinberg eds., *Avant-Gardening*, Brooklyn, NY: 127-31 (=2006, 金田智之訳「アヴァン・ガーデニング」『VOL』 1: 114-25)

The purpose of this paper is to clarify the background and social significance of the homeless movement as "a movement against exclusion" based on the case of Nagai Park Tent Village that forcibly removed on February 5, 2007. Due to progressing globalization and the demise of "big stories", in contemporary society a new trend of social movement named "the movement against exclusion" emerged. The tent village tried resistance to the forced removal by a putting a play. The play, a symbol of the tent city's daily efforts, helped create division as well as strengthen the solidarity of the opposition movement. As "a movement against exclusion," the homeless movement was formed through the cooperation of the homeless and their supporters, and what people shared was not a unified meaning or strategy but a relationship with a place where they could live with mutual recognition.

Key words: movement against exclusion, homeless people, public space

本研究は JSPS 科研費 19K21668, 21H00789 の助成を受けたものです。
(わたなべ・たくや 特定非営利活動法人社会理論・動態研究所研究員)